



古月琴
四十

内閣文庫		
函	冊	架
211	100	300
和書類		

(四十冊)

内閣文庫		
番號	和 28420	
冊數	100 (40)	
函號	211	300





明治十二年
癸卯

沙尾卷之四十 正徳



有善 喪善

禁中の獅子狛犬

兼好信成

侍の称

鬼萩紅魚尾木の園

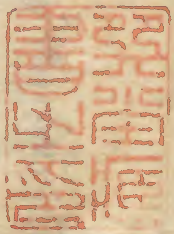
を清江の昂駕を長

連舟の権輿

布もかき

松平定重の長命

万事皆非



人心如鏡

清仙の才

柳乃字説

かこゝのたこ

乞食莫方との供物園

高山は有威詩

莊子と地篇曰

伊賀原 此後彼也

徳看原下村

遠鬼志曰何文



東道之廣府坊主

市橋安はは早世の事

八王子伊豆根木園心

下地相東西の風気

沙洲池曹洞池

八珍

一里塚改築

おたのめおた

唐人の意をくわす方

石上四時なる筆あり本

長部管意の指法

身印去在るは法住愧

去久丹根家の女

法附家老

俺 石嵐

唐土のともき 煮

倒置と云 紋浪

越田の河竹井より出川

色老而衰

氣之在人

耳環

山田庄在信の紙如像

石橋水は孝地を沙陀

形瀬野の殺生石

きよ石試念石

康熙帝才を皇太子

藤見島府東照宮造立

尾州五月十日の馬の尻

仙傳信伝の巻

里俗有疫疾者

坐別撰

我國医家清く濁りて来り

彩鳳を教を業とせ老の果

三州並州端年の大紙巻

老子長生説

登登の異字并遣

○書說命曰有其善喪厥善矜其能喪其功云々

顏氏家訓云有讀數十卷書便自高自大凌長者
輕慢同列人疾之如雉敵惡之如鷓巢如此以
學求益今反自損不如無學也

學志亦是人言いりも猶他の心を歩む事の一
度慢心をあきらむりしりしと一箇の門を立
て人を教授する学者あり自信他方の多し沈んで
私心あり謙卑するは世人の心を忘るる軍火を

○人心如鏡物來則應物去依旧自在不曾迎物之
來亦不曾送物之去唯是定而忘定而忘定

性理大全
室陳氏
語十

嗚呼人公を凌乃〜憎愛苗滞の塵を抄以
てた〜吸〜して物を〜して作〜富貴勳業
の爲〜たるを〜其言を〜多餘委若乃
其言を拒〜其言を〜怨〜と時を位と
安〜泰然として〜擬〜ん小人と〜反〜て
物を〜欲〜して〜物も若〜なき事也

○今禁中、あり獅子狛犬一ツハ法法大師の彫刻一ツハ
後陽成院、自位とす〜
〜獅子〜と東大寺の南門あり
の東國〜
遊仙窟牀以玉獅子の位〜陳云以玉刻為獅子

狗と高麗と
和州をん

安牀以避鬼魅、并得鎮押氈席〜
の前〜を簾流〜是止棠花物〜に每壺
法三つらひ大床子を〜法性の花の〜
たの事〜目〜

或曰帝室神社〜
と乞〜曰〜
護伽藍其八〜獅子神あ〜
作りも徳家風也

○四月八日灌仏会浴仏切徳經を〜先香湯を
て灌〜水を用いて灌〜浄水を以て
と像を淋洗〜寺院の事

み教の流俗のよきなり彼經淋水偈の曰

我今灌沐諸如來 淨智功德莊嚴聚

五濁衆生令離垢 願證如來淨法身

○兼好法師歿志元子二月罹病上皇是年三月して曲茶

後和氣法磨をりて伊賀國の坂しらの山且若穀

三十石を領し橋伊賀も成忠使侍を池 二月七日 奏曰兼

好法師生死世常の急なりい業門の善悪なりしと

証をりて諸茶用の山なり若穀を本村の民小

元行のりしと二希良彦公の自來和方の友なりし

り徳の病を同しりり證して伊賀國の立越しり

ナリ兼好終る伊賀の國見山の麓田井の庄より

寂し上皇主上濕勅祛云、年六十八同廿五日

若穀 五十石 島目 二十石 を領し田井の庄も墓を築

通照寺の傍に居りて伊賀の國分も葬りしを勤

しむ因事七の坊壇傍にありて園大磨の十八の妻妾

記しり

元禄十二年乙卯傍於の三百五十年の志と云り

山城國の寺の黒川申純より著他は徒然草

を好し欠其西画の夏拾遺抄を述して法家乃

抄抄のりりりるを輯疏より其先人未だの事

多く乙卯の春自伊賀國より傍於の古塚を訪

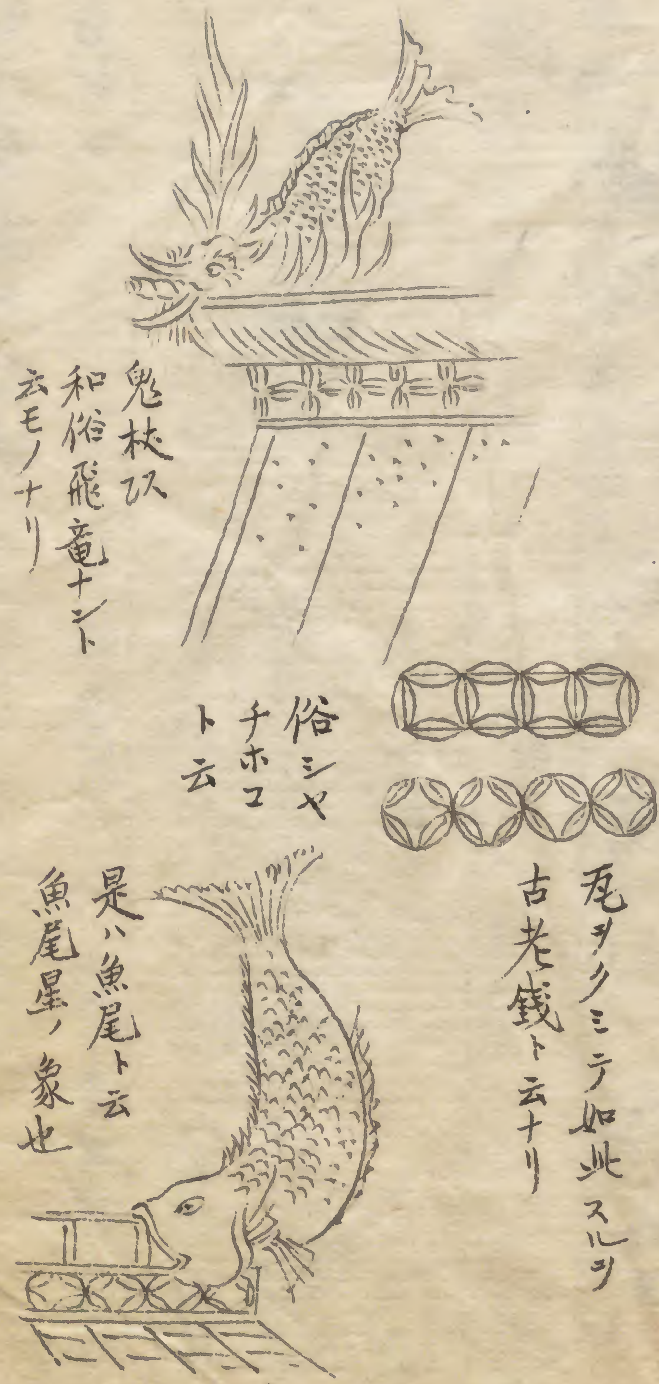
了國見の山頂祇園の祠乃備り傍於の旧墟を

此水に妻説きして後人の事法をうらやま也親房に
 乃言く阿の侍の稱上代よりあり戸念曰因
 侍一人云く是を供侍とも稱は貴人老若は為く
 上より布しあつるを侍の若れ稱ゆ也侍ハ字書ニ從ナリ
 兼ナリトイフ
 本其親族の中を以て侍と稱人申世家の子と云
 一の是なり

○六月後夏越若和尋の字をましく万世集し和備後
 と申て大いこのりていふなり和備後を知る後よりいふ
 たり備後夜鬼の事と云海鏡集の

加茂川乃ありていふなりとていふなり
 けきくうんやなとていふなり

りりりやを定家ハ江ノもよりて六月頃必出河原
 臨亦納涼及絲竹之抱及訪宮具恒例也とてりり
 世系師涼とて河原まわて抱具中りもむりりり
 風然とていふなり



伍の命ハ秋の葉も先立く落つ

たまきうづのあま水のこころの夢のせし

おろろくぬのたのてつるかたしき

○連歌権輿 日本武尊珥比麻利菟玖波の法詠也日本紀七

ハセシ洋抄を梅ノ水ニ夢を繋ぎの

佐保川の水をき入く極く田を

こころを家持に

かゝるのいんまをわらうとさく

と付く水たすの根流るははる水こころを俸の定

中水とさくちりりり

○莊子天地篇曰不利貨財不近富貴不樂壽不哀夫不

榮通不醜窮

世俗致こして貨殖をり一區こして権勢

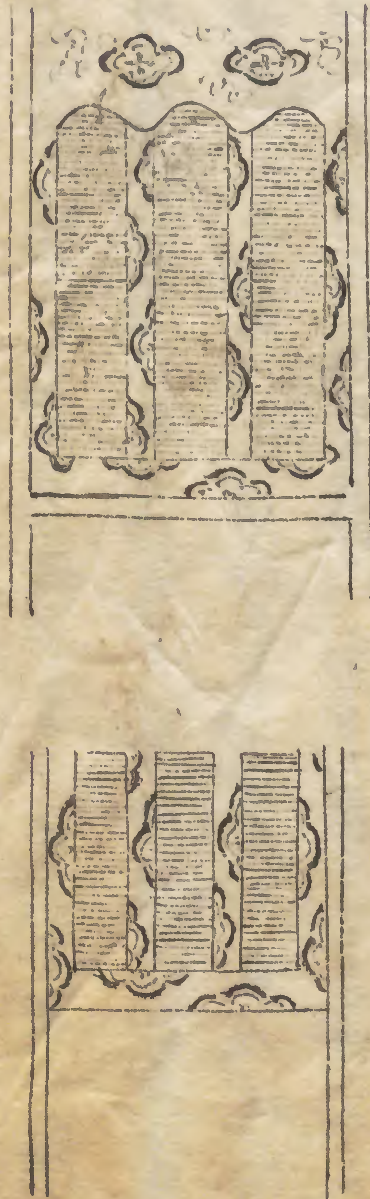
小つゝい生を貪り死を恐るるをこゝろ遠傲一困

宛子慎愷一知を術ハ能を賜て趕趁只時を射

逐旋毎こ名を虚穿ハ只在月々罪人のこゝろ

列重の戒ふ亦も亦は貪婪の蹟をけはせんら

○布もかゝり 前十七乃甚ももの事の合を考ふ



一送りも人なきこといふまじき事なり

○ 万事皆非燈下淚 一生半慕月前情 新撰朗詠
長國之詩

古今自の一夢乃内之夢 回り往事を傷 流年事
改変して人物古くはあはれぬ 涙を拭くは泣
襟紅く涙獨り 涙を拭くは涙 柳風
舟を揺る水亦ささるる 天地情もくく 昔の春
ふ似山河懐きあり 回さよりく 縁をさる事な

月やあはれなきやむくしの妻かこぬ

くもの力おつひもくしの此よりて

○ 灵鬼志曰何文者漢人也有一女子容貌美卒死
葬明日見其塚尽成菊花故名菊花女亦名女郎花

花土より菊花の一名を女郎花と傳ふなり我國を
女名とくくしに菊女なり

○ 大家の兼道坊主唐房坊主も人々へて別媛の者
を新事と繪しやせ

按て海人藤芥と承仕法沙乃も一仙洞施柄以
下名在供言に於水の中世公なるもかし風俗あり
く見ゆ因朋を羨満公の時時此の傍をひて供
たり此大紋の世塗く白袴を着せしとる

○ 辛卯の春左大納言 左大納言
家定公 法任槐 内大臣
あり去邊
の秋法祖文右衛門下 基熙
公 太政大臣とてを多ひ去邊
乃先法文の攝政家 家熙公 抄讀く相國の宣下なり

物せしむるも一も教のほほえみ人し中せし一実も打
はひしつては後嗣をくかひはきこもす一奇事と
やきもつてもおはせし何事も命救ふて人力のとく
ちりし事とて人侍しん世々の暴風は非仙
を海にん奪粒の猛鬼は美砂をく獲て人奴を以
て續すのきこり守勢をいしくぬきをゆきと野山
大砂の假名を倉海に示ししを早てきき
京極乃は内なる生島家 まま 兼くともあはれ
やさちんも物しりしきしりしは嗣をそん末も
らん侍りしや

○三月廿二日四月長久の役後とて時池田の残軍

長久の信人丹羽吉長遠く家を乱れ彼家の
女をもわく西に走りし日暮る及んく庄内川乃
色て彼女を打すし色を女くくしては豊前村
く西縁をくくしりし水ひけく信をくはゆりの
者もくくして田村浄海禪寺にへりて信は
左よりく彼尼も久の合戦の時中五輩まで侍り
しや彼より死る時於具寺の景莖和志一偈を唱して
香を拈とくし元禄十一年の冬尼百才歳たりし
○八王子千人同心 元甲州武田家者也神君御領の時より
奉仕 萩原三沢船川ホは祀たりと
伊賀同心二組四十騎 伊賀の藩が滅亡の時三州より来て奉仕
根来同心二十騎 元禄長久の役より大坂落去の役奉仕

甲賀一組方北五騎 乞ハ秀吉の時正に多勢に非ず
法依をせしめ防り居し事

○御附屬御家老

尾張家 成瀬隼人正 渡邊忠右五門

竹腰山城守 御外戚ナリ

紀伊家 水野對馬守 安藤帶刀

水戸家 中山備前守

駿河家 鳥居士佐守 三千石 朝倉筑後守 三千石

甲府家 諏訪若狹守 三千石 新見備中守 三千石

藤枝撰津守 御外戚ナリ
千石

館林家 牧野美濃守 三千石 室賀下總守 三千石

本庄宮内少輔 三千石
御外戚ナリ

○ 各地の間東西風を柔くして南山俗不同安南 文趾也

唐山の西南暑熱好く多し一雨二度田を休む

二月極て六月缺む 或ハ亦此道の
月缺む事 芒束の古き一五ニ定

を經き八九尺に程有る也 亦冀州ハ唐山の西山の隅

小ありて安南と風を互に氣極りて多し六月

の汽程綿衣を籠るを以て國水之しく舟を泳ぐ

ても水を行くものも雨を待て陶器を儲蓄飲

食の用に充てたる樽罎を貯ふも壺瓶の形を以て

定て二三百粒りを常とし瓊瑤の少きを多くする

有る也

○ 俺 東埔塞乃人自稱て我よりよるのを俺より亦

唱しふ或は唱しふ山人も亦是も同しとてわたり
人の吾門しとて

○石嵐 あらし 凡そ禽歎同しとて其地言たり

少しは只園あり梅花を日本よりありて唐の香

深しとて梅花は日本の花後しとて麦熟李 赤スモ

玉皇李 白スモ かしらとて宋元明清代の俗俗に

法古今同しとて其師一人の法を紹く他と混

○修海流 いり 其師一人の法を紹く他と混

せん曹洞流は中世以来を此の法とて其師一人の法を紹く他

山よりとて寺の法を紹く一近世に山梅峯のあは

柳是く法とて世系朝と稱して夕く法を紹く先

名ふの素といふとて其師一人の法を紹く他と混

師父の法系を紹く他と混

や即 台命ありて其師一人の法を紹く他と混

て下の洞流を念を紹く一は其師一人の法を紹く他と混

寺に法して曰嗣法乃し其師一人の法を紹く他と混

他一他山の寺に法して其師一人の法を紹く他と混

東照大神君の臨命より其師一人の法を紹く他と混

念を肖きて其師一人の法を紹く他と混

後して法は本寺の法を紹く他と混

て其師一人の法を紹く他と混

念一侍り

按ずるに凡山多々の議を奉山の私をおぼしめて
 法をいへくも人々此度の法は奇新と信持す
 を悪んて也何れの時方なくとも此の法ありて
 思ふ是も是も人々信もきく非なく人々此の法より
 可をもとより有振傍家のいふ限り世に法あり
 ○ とうろくのチマキハ糯米をこき水をかきこいて
 水のみきかしてきくも年の皮亦い茶とあきく包
 胡椒を入れて火をゆき焼く一煮煮^{或は石灰のあき}して
 栗^{クリモチ}餠○煮魚を塩も漬く乾きうをり干しこむ
 か水の料をり魚餠をかき何この事也此れは日
 本の製法とありてりるやうく是れ也

○ 八珍 是れ日本の食料ありて我國の又珍物なりす

猩唇 豹胎 金華 黄菜の舌下 玉膾 尖の肉

紫駝峯 袁駝の 熊蹯 熊の 龍肝 鳳髓

○ 倒鼈気 ビイドロカク子もり玉も此れを茶

張りしやウラクも同
 紋銀 細縁ハ上水の銀なり有漆と云低根ハ下品也
 穀面 書物の表紙也 筌 外類あり
 書套 帙あり 活板活字 ウハ字の板と云
 牙籤 象牙より小筒を作りて紙をしのすをま
 けりて尺や寸を計るに用ひる也

抽汁 ぶきどし也

扇梢 扇のカナメナシ

耳窓 みづかき

瓶 形小瓶にも狭き壺瓶も同一

交趾の鶏を時をくらし民は夜宿る

○ 道路の一里掘いりし夷^{タイラキ}もあつて民屋

を作りて夫より足るは亦も侍りし辛卯の春^二朋

東海を以下の一里掘をあつて民屋を築き花家ありを

取のけ造しとありしとありしとすきしとて熱田

の跡の東法須の跡乃西に土居を築て園を設け

らむよりしや

○ 去庚寅熱田神宮寺の阿伽井を浚へ侍りしと井

戸塚水を汲みて後を浚へしと所伝ふこと

りきて土中より鳥の大がて悪き多羽くさきて

終く井より相もあつて空を翔りけり此を

け侍りぬ人一二ありし希有の事なりし

終くく医王院の傍にもあつて

ゆの侍りし

○ 愚として物に傲むる人をたこの若しよひゆは

塵添塵囂妙に嗚呼をア、とむ其ふとて

か、とて鳥憎亦鳥憎とかく國乃名なりし異物志

は鳩憎は南蛮の原也愚夫は國をたゆみ愚として

必冥夫の人もは是も鳩憎の人なりしや也其を

音をかりて鳴ぬるは用ふ

○色老而衰智老而多戰國策六 少少と白髪より少く

眩き人々こそありしせめても老を公せつゝか
事の長さを待たずのちりもせし長く生るかに

ありしち大際老老のいらかしく危れき万の祝
まらちしとせ侍りてに足らるゝよに控勢の門に入て

福のひもつるもいと長しけりあまら

○唐土人の鷹あり方とて右のくはるのたしと成

俗まゝ足侍りし左右に定まらるの樂府よきとく

たしとたも有れし左率イ右撃イ蒼イ云々はしを南史

張充方と出獵左臂鷹右牽豹といふ

○素問曰氣之在人和則為正氣不和則為邪氣云

往古の名医能病根を察能血脈を以て能百葉

を以て人よふてを疾を突く精神若れらるを救

へし中世以来は福のこくくして病を癒と事

鮮し今の庸医豈なく知るやと人よふ人あり

平はくく男一人の死古今同一医に依る死あり

古往其名医と世を同き王公早世の人ありしは

史を考へんことと兼れしは然るに死を王命の

豈医のよく存右より命をいんや世にばししひあり人

医沙を恨むを思ひしは

○唐土の西師筆あり但八月より老老の作は子吉
実と造化の巧をよとくもたの作根より筍の萌

あるをうつひく 土を煖燥を打りかきとまきりぬり
 收日の後取食ふ 四明の菊をもろく一才一の上ふり
 すりこり 露青 正月菊の芽也 毛筆とも云 燕笋 二月 龍鬚笋 三月
 是より後 実と雜笋あり 鞭笋より六月乃以
 擇乃落るるをり 柔部を伴のたたりあり 桶も用ひ
 くと長崎一もゆくと持来れ

○ 耳環を婦人耳よりかみ環耳を玉ありしを令
 根よて作り 女の耳よりかみ環なりと一名耳塞をかし
 俗よりふ丁子と云は是なり也

雷圈ハ道士の耳小ぢりも環也

○ 異邦の餐應日本のはねは小国一かみ

粘果 梨子カヤ 核桃ノルミ 竜眼 葎乃木の葉なり

水果 密柑九年母栗藕 慈茹の乾なり

米食 炒米糕 イラカン

臘味 臘鴨 凡魚シホヒキ 葎肉

海味 法末年カニ 缺明アヒ

湯 麪粉湯肉丸湯魚 酸湯之類

餅餌 饅頭 豆砂糕 ヤウカンの乾物

熱菜 鹿筋等

魚肚肺 フタノワタ

鹽醬 醬 酢肉桂塩胡椒 山椒等

楮盆 是ハ密鏡ミツツケ魚鳥獸肉 本ハ家ニあり

右器十盤あり 飯を乞ふ准してさうり

○ 山田庄本より濟の牌子を安より堂よりあり 秋田本像ハ
 元熱田の徳坐の存をたより 一旦意慮のた言句ハ
 像のそなより 取出して控へあり 土子輝きよこ
 火子焼控りうを或人彼新造の像をきこし 火乃中

よりみ出しりつを僧の海を遠くて再見し本寺
と安をせしりつ

○石清水は本地を三つの印より所院の像は行末
和為は信よりともあつて安をせしりつ 像の白
毫より毫は白毫の玉をいけ依り妙は妙なり
然るをこの信水の像を白毫の所院と稱する
名おとよめりつりつ元白毫水の所院より
所よりりつ 彼山の傍りつ

行末の寺は宮内府よりりつや影を本社
海をせしりつ

○俚俗有疫疾者隣里不通訊則甚者雖骨肉一生

親亦或委之而去或者以賤之謂疫無傳染不須
畏避予以為証之以無染而不必避不若告之以
雖有染而不當避者以恩義言也 朱子大全七十二
省文書之

九疫疾瘴疹流行の時をきけてを付しめれ
和漢路同し瘴瘧を恐るる病者をおよそし居
たりしりつりつりつを五難廻りしりつりつ

國紀州熊野及和歌の島原大村赤の俚俗と亦是
も同しりつりつりつを病に親戚訊問を新老実
子恩義も皆りつりつ文武門のやありつりつ
親門朋友闘傷しりつりつをめりつりつ行てりつ
救しりつりつりつ死生をかりりつりつりつ

死ふにせしむる妻を及ぶ所のものなりと集り熱湯
の中に入り可あけし事も事なきに似かひれし妻も
やあたまをくく悪業の報ひたるものなきに似し
驚き入りて死を告げし事もやれど生に似しもの好む
殺して及の悪む所好む惨酷の業業を酬あて
あらんや

多し相を十洲聯を三洲流して殺せし人

○この薩州彦右中相吉貴は長実末子法行廉見
島の地下に東照宮を造立し去庚丑四月十七日
彦右も入りて祀を奉せし別當の山門の形を流
俗正を以て風神に日光禰王寺のまじ院に列

一南水度と号し一多右の神祇を寄附し俗坊
の信を建しきと原とむ亦名徳右忠國以是相
取の具祀を嘗て法牌子を忠宗にりしや

○三州吉田以来三州見附府ありりまて六月廿九日
大きき紙を作りてあけ端午の折に紙を
あけりて貴紙を
き致端午の折に先四月の末に人々試み小上げて
端午より各家の紙をたて度きありしを河原小
橋出く馬ひて炎をあしし所の男女集り酒
肴を舗し終日折し事いと賑やう是を亦歳時
の事と好事の渡せり流しゆに

○我尾州五月十八日の馬の折に可あしし亦他州に

事とて是端午燃田の社志馬より事新りてありぬ
 祇社佛閣も該民馬を引ゆることありしや文
 祿の以て目奔の事以て喧嘩ありおとすまけ
 や久き風俗しとて先侍る

○老子長生をいり後の道家をいりて神仙不死
 の説をいり 抱朴子ホ 揚丹神茶の術を説 揚名揚ホ
 緊虚世より唯と河上公より以其不生故能長生不
 終といふ是形骸を朽して長生を保つありぬ
 ○今俗寺院仏像の飯を供する處を即ち登也
 此水と豆の要制とんりりやと非也

登以銅為之

高サ一尺三寸二分

口徑五寸

深サ三寸六分



登ト登ト不同登ハ以双ニクツキ登ハ以双ハツ

邊ハ竹ニテ制スカタチハ登ニチカシ此等ハ皆漢ノ器ナリ
 仏具ニアラス高サ九寸二分口徑九寸

日本書紀
卷之四
神代卷
四

日本書紀
卷之四
神代卷
四

内閣
文庫

